

第24回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

平成30年10月4日（木）午後2時00分～午後3時30分

【場所】

郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1)（仮称）第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの策定に係るニーズ調査について
 - (2)幼保連携型認定こども園の認定に係る意見について
 - (3)その他
- 4 その他
 - (1)郡山市震災後子どものケアプロジェクトチームの解散について
 - (2)子どもの虐待の防止対策等に係る本市の対応について
- 5 閉会

【出席委員】

11名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、佐藤 広美、田中 喜仁、蛭田 さゆり、福内 浩明、保住 キミ、安田 洋子、吉田 みね

【欠席委員】

9名（敬称略）

遠藤 将、太神 和廣、大槻 一雄、大和田 新、佐藤 俊幸、菅野 哲哉、隅越 誠、増子 静江、峯 淳子

【事務局職員】

16名

こども部：佐久間 信博（部長）、熊田 仁（部次長兼こども未来課長）、橋本 裕樹（部次長）、
こども未来課：井上 高志（課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、伊東 惣市（主任主査兼青少年・
放課後児童育成係長）、今井 辰哉（こども企画係主任）、木村 祥一（こども企画係主査）
こども支援課：滝田 昌宏（課長）、穴戸 美恵子（課長補佐）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談セン
ター所長）
こども育成課：松田 信三（課長）、伊東 洋祐（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、結城 弘勝
（主任主査兼保育事業支援係長）、小松 究（主任主査兼保育認定係長）

【配布資料】

- ・資料1 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方について
- ・資料1 参考① 郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの位置付け
- ・資料1 参考② ニーズ調査前回調査票
- ・資料1 追加 （仮称）第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの策定に係るニーズ調査について
- ・資料2 エムポリウムこども園
- ・資料2 追加 認可保育所等施設数および定員数推移
- ・資料3 郡山市震災後子どものケアプロジェクトチームの経緯
- ・資料4 児童虐待防止対策について

1 開会

(事務局：井上補佐)

定刻となったので、ただ今より「郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

本日は20名中11名の委員が出席しており、郡山市子ども・子育て条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・他の市町村で災害が起こっており、本日、「その他」において「震災後子どものケアプロジェクトチームの解散」について報告を受けるが、改めて震災の大変さを感じた。
- ・その他において児童虐待に関する報告があるが、全国的に痛ましい事件が発生しており心を痛めている。
- ・この会議は子どもたちのための大切な会議であるので、今後もできる限り御出席いただきたい。

3 議事

【議事の前に、事務局：井上補佐から本日使用する資料の確認がある。】

(事務局：井上補佐)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田良子会長)

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、議題(1)「(仮称)第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの策定に係るニーズ調査について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料1、資料1参考、資料1追加に沿って説明がある】

(滝田良子会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問等あるか。

(福内浩明委員)

調査票を見ると、かなりのボリュームがあると感じる。

3ページで、世帯の家計で最も大きな負担となっているものなどを聞いているが、このような時代なので「介護保険料」なども項目が含まれていてもよいと思う。

(事務局：木村主査)

検討する。

(蛭田さゆり委員)

設問が多く集計に時間がかかると感じた。

(吉田みね委員)

あまりの項目の多さに、自分が回答者だった場合、途中で挫折しそうだと感じた。

前回の回収率はどのくらいだったのか？

(事務局：木村主査)

前回の回収率は、未就学児童：37.7%、小学生：39.4%であった。

なお、標本数は未就学児童がいる世帯：2,200世帯、小学生がいる世帯：2,150世帯である。

(田中喜仁委員)

児童虐待に関する質問が少ないと感じるが、「質問に厚みを持たせる」との事務局説明がありことから、前回よりも児童虐待に関する設問数が増えるのでよいと思う。

(平栗裕治委員)

標本数についてだが、回答していただいた件数と「本当の郡山市の実態」に乖離しなければよいが、乖離する場合、標本数の見直しを図る必要がある。

また、来年10月から「幼児教育の無償化」が予定されているので、それを考慮しないと実際策定した方策に食い違いが発生してくる可能性があるため、そちらもスケジュールに盛り込み考えていく必要がある。

(事務局：熊田次長)

まず、実態との乖離の部分についてだが、前回の回答率が30%代だったが、業務委託によって行った中で、統計学的にこの標本数で必要な数をカバーできるようにしたと聞いている。

今回についても、回答率30%程度で必要な件数を満たせるように標本数を設定する予定である。

また、幼児教育の無償化についてはまだ不明な点も多いことから、国の動向を注視しアンケート調査に反映できる部分があるのかを検討する。

(滝田良子会長)

その他特にないようなので、事務局にはこのスケジュールに沿って作業を進めていただき、私たちが再度見直していくということではよろしいか？

【異議なし】

(滝田良子会長)

続いて、議事(2)「幼保連携型認定こども園の認定に係る意見について」事務局から説明願う。

【事務局：結城係長から、資料2及び資料2追加に沿って説明がある】

(滝田良子会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問等あるか。

(保住キミ委員)

女性の社会進出が叫ばれている時代であり、子どもを育てて対応することが難しい中でこのような施設が整備されることは、働く女性にとって非常にありがたいと思う。

特に乳児、1歳までは育児休暇で対応できるかと思うが、それ以上の子どもになると難しくなるので、将来このような施設が増えれば、女性はもっと働きやすくなるし、子育てに関して色々な人に相談でき、良い影響が出ると思う。

今後も施設整備を推進していただきたい。

(吾妻利雄委員)

幼稚園の認定こども園への移行は大きな命題となっており、待機児童解消に大きな期待が寄せられている。

定員については、在籍は75名だが現在の定員は120名であり、それが186名となり66名分増える。

在籍児童を除けば100名以上が入園できるようになり、2号、3号認定の受け皿ができ大変良い。

(事務局：結城係長)

保育所を新設する場合、初年度の入所段階で3，4，5歳の子どもが定員に達しないことがあるが、今回は幼稚園から認定こども園へ移行することから最初から子どもが在籍しており、問題なく運営できるのではないかと考えている。

(吾妻利雄委員)

1号認定の定員は75名、本来の定員は120名であったが、今後は全体として定員186名の計画となっている。

トータルで186人の定員の満たし方はどのように調整するのか？

(事務局：結城係長)

資料のとおり1号認定の基本的な定員は75名となっているが、運営する中で1号認定の定員が満たないので2号認定の子どもを入れるということは可能である。

(安田洋子委員)

先進地を視察した際、同じクラスに1号認定と2号認定の子どもがおり、早く帰る子と残る子がお昼寝を境に分かれていたが、こちらも同じようになるのか？

(吾妻利雄委員)

エムボリアム学園では同じように考えていると思われる。

(平栗裕治委員)

認定こども園は、そのあたりを柔軟に運用できるようになっている。

(安田洋子委員)

同じクラスの子どもが分けられてしまうことで不都合ができ、子どもに何か影響が出ないか気になる。

(滝田良子会長)

認定こども園制度は新しい制度で、国でもまだ流動的な部分があると思われる。

保育業界では昨年までと制度が大幅に変わることが多いので、そのような情報が入り次第この会議において情報共有するということで各委員や事務局にお願いしたい。

(大川原順一委員)

資料2追加の中で、平成30年度の入所率が100%に満たないにもかかわらず待機児童が存在しているということは、定員に空きがあるが保護者の都合により入所しないということか？

(事務局：松田課長)

保育所等に子どもを預けたい保護者の中には特定の施設のみを希望される方がおり、需要の多い地域にある保育施設等は、倍率も高くなる。

(滝田良子会長)

入所の際、保護者の意向として第5希望まで聞いているが、居住地から遠い施設を紹介されても通うのが難しく入所率が下がってしまう。

(佐藤広美委員)

保護者から、兄弟が同じ施設に入れない場合、育児休暇を延長して入所できるまで待つ状況だという話を聞いたことがあり、保護者としては兄弟を同じ施設に入りたいという要望は強い。

(保住キミ委員)

そのような場合、入所の調整をする配慮は難しいのか？

(事務局：松田課長)

兄弟については、そのような配慮をしながら入所の調整をしているが、年度途中だとある程度定員が満たされている中で対応することが難しいという現状がある。

(安田洋子委員)

直近の待機児童数はどのようになっているのか？

(事務局：松田課長)

国基準の待機児童数は、9月末現在で68人となっている。

ちなみに平成28年9月では118人、平成29年9月では101人であり、年々減少している。

(安田洋子委員)

実際に入所を待っている児童数はどのようになっているのか？

(事務局：松田課長)

9月1日時点で413人である。

平成28年9月で614人、平成29年9月で498人であり、こちらも年々減少している。

(吉田みね委員)

私は看護協会に所属しているが、看護師不足が県内で非常に深刻な問題になっている。

看護の現場も女性の職場なので、出産し育児休暇が終わると年度途中でも復帰している。

先ほどの話にあるとおり、年度途中からの兄弟入所が難しい現状だと復帰の時期に差支えがある。

現場としてはとにかく早く復帰してほしいので、その辺も問題提起してもらえるとありがたい。

(滝田良子会長)

続いて議事(3)「その他」について委員の皆様から何かあるか。

【特になし】

(滝田会長)

事務局から何かあるか。

【特になし】

(滝田良子会長)

それでは全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(事務局：井上補佐)

本日「その他」として2件予定している。

はじめに、「(1) 郡山市震災後子どものケアプロジェクトチームの解散について」説明する。

【事務局：熊田次長から、資料3に沿って説明がある】

(事務局：井上補佐)

ただいまの事務局からの説明について、御意見や御質問はあるか。

【特になし】

(事務局：井上補佐)

次に、「(2) 子どもの虐待の防止対策等に係る本市の対応について」説明する。

【事務局：滝田課長から、資料4に沿って説明がある】

(事務局：井上補佐)

ただいまの事務局からの説明について、御意見や御質問はあるか。

【特になし】

(事務局：井上補佐)

次の開催予定については、今年度の開催予定表を配布しているが、11月の最終木曜日、11月29日（木）午後2時からを予定しているのでお願いしたい。

5 閉会

(事務局：井上補佐)

以上を持って、第24回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以上